

(証券コード7975)
平成29年5月9日

株主各位

大阪市中央区農人橋一丁目1番22号

株式会社 リヒトラブ

代表取締役社長 田中宏和

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年5月24日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル13階
当社本店会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第69期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第69期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください
ますようお願い申しあげます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する
必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.lihit-lab.com/corporation/ir.htm>) に掲載いたしますのでご了承ください。

添付書類

事業報告

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な米国経済や日銀による金融政策を背景に、企業収益及び雇用環境には底堅さがみられるものの、中国など新興国経済の減速や英国のEU離脱、米国での新政権発足など、先行き不透明な国際情勢の影響を受けて、景気動向は不安定な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、ペーパーレス化とコスト削減に伴い法人需要が減退する一方で、高機能型製品を中心にパーソナル需要が拡大しており、販売チャネルも専門小売店から量販店や通販等へのシフトが鮮明になるなど、市場環境が大きく変化している状況にあります。

このような状況のもと、当社グループでは事務用品等事業において「良い品はお德です」をモットーに、お客様に喜ばれる製品・附加価値の高い魅力ある製品の開発を積極的に進めてまいりました。

主な新製品としては、SMART FIT（スマートフィット）シリーズでは、やわらかく手触りのいいシリコン素材を使ったACT ACT（アクタクト）スタンダードペンケースが各種メディアから注目されるとともに「2016年度日本文具大賞」優秀賞を受賞したことにより売上を大きく拡大させたほか、カバンの中をスマートに整理できるACT ACT バッグインバッグや便利なマルチポケットがついたクリップファイル、片手でリングが軽く開くnoie-style（ノイエスタイル）シリーズのリングファイル<ツイストリング>なども堅調に売上を伸ばしました。

また既存製品では、PCモニターやキーボードがすっきり収まる机収納シリーズの机上台や、ツイストノート等の1/3（ワンサード）インチピッチシリーズが品揃えの拡充等により順調に売上を拡大いたしております。またThink small（シンクスマール）シリーズのワントッチで本格派パンチにトランスフォームするコンパクトパンチなども好評を博しました。

この結果、事務用品等事業は新製品の積極的な投入や海外売上の増加、量販店・通販向け売上の増加等により増収となりました。

また、不動産賃貸事業も僅かながら増収となりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は96億2千万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。

利益面につきましては、製品調達価格の引き下げ、経費削減や製品の値上げに努めたことに加えて、為替相場の円高により製品原価率が改善したこと等により、営業利益は3億7千9百万円（前連結会計年度比4億4千4百万円増）、経常利益は3億4千7百万円（前連結会計年度比4億1千2百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億1千万円（前連結会計年度比2億6千7百万円増）となりました。なお、営業外費用で期初より為替相場が円高に推移したことによるUSドル建債権等の為替差損5千3百万円を計上いたしております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、経営環境や業績の見通し等を総合的に勘案し、平成29年4月24日開催の取締役会決議により、1株当たり年間の配当金を50円とさせていただきました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

部 門	売上高（百万円）	構成比（%）	前連結会計年度比 増減（%）
フ ア イ ル	3,091	32.1	0.3
バインダー・クリヤーブック	2,177	22.6	4.0
収 納 整 理 用 品	2,859	29.8	6.6
そ の 他 事 務 用 品	1,152	12.0	△0.3
事 務 用 品 等 事 業	9,279	96.5	3.0
不 動 产 貸 貸 事 業	340	3.5	0.4
合 計	9,620	100.0	2.9

【事務用品等事業】

＜ファイル部門＞

新製品のAQUA D R O P s（アクアドロップス）シリーズのクリップファイルやn o i e - s t y l eシリーズのリングファイル＜ツイストリング＞が大きく売上を伸ばし、既存製品ではルーパーファイル、リクエストシリーズのD型リングファイル等が堅調な売上となりました。その結果、ファイル部門の売上高は30億9千1百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。

＜バインダー・クリヤーブック部門＞

AQUA D R O P sシリーズ及びリクエストシリーズのクリヤーブックや1／3インチピッチシリーズのツイストノートが売上を伸ばしました。その結果、バインダー・クリヤーブック部門の売上高は21億7千7百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。

＜収納整理用品部門＞

机収納シリーズの机上台や各種メディアで注目されたS M A R T F I TシリーズのA C T A C T スタンドペンケース等が好調に売上を伸ばしました。その結果、収納整理用品部門の売上高は28億5千9百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。

＜その他事務用品部門＞

Think smallシリーズのコンパクトパンチが売上を伸ばしましたが、病院向けメディカル用品等の売上が伸び悩み、その結果、その他事務用品部門の売上高は11億5千2百万円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

以上の結果、事務用品等事業の売上高は、92億7千9百万円（前連結会計年度比3.0%増）となり、セグメント利益につきましては、製品原価率の改善等により、3億2千5百万円となりました。

【不動産賃貸事業】

不動産賃貸事業は、貸室稼働率が前期並みに推移した結果、売上高は3億4千万円（前連結会計年度比0.4%増）となり、セグメント利益は5千3百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1億4千7百万円で、その主なものは静岡事業部及びLIHIT LAB. VIETNAM INC.の生産設備等であります。その資金は自己資金でまかないとしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区分	第66期 (平成26年2月期)	第67期 (平成27年2月期)	第68期 (平成28年2月期)	第69期 (平成29年2月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	8,992	9,186	9,351	9,620
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	381	200	△65	347
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	208	91	△56	210
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	12.07	5.38	△3.36	124.27
総資産(百万円)	13,128	13,149	13,241	13,069
純資産(百万円)	8,524	8,597	8,495	8,681
1株当たり純資産額(円)	501.82	506.25	500.29	5,114.14

- (注)1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 平成28年9月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

次期の経済環境につきましては、米国経済は雇用環境の改善を背景に底堅い推移が見込まれるもの、中国をはじめとする新興国や産油国は景気の減速が継続しているほか、米国や欧州での保護主義勢力の台頭などにより、世界経済の先行きは不透明感の強い状況が続くものと思われます。

日本経済も足許の円安による企業収益の押し上げが景況感を下支えするものの、回復基調は緩やかなものに止まるものと予想されます。

事務用品業界におきましては、パーソナル需要が拡大かつ多様化していくことが見込まれる一方で、法人需要は伸び悩むものと思われます。原材料や製品の調達コストは、原油価格や海外での人件費の上昇並びに円安基調等により上昇が懸念されます。また不動産の賃貸市況も、大阪市のテナント需要は引き続き盛り上がりに欠ける状況が続くものと思われます。

当社におきましては、このような環境のもと、お客様の立場に立ったニーズの掘り起こしと機能と価格を両立させた魅力ある製品の開発、周辺市場や海外市場の積極的な開拓を進めていかなければならないと認識しております。

① 製品開発

現在の製品開発部署は東西2ヶ所で、それぞれ機能性やデザイン性など市場の特性・ニーズに合わせた開発に当たる体制としております。特にパーソナル需要に対しては、SMART FITシリーズやThink smallシリーズなどユーザーの視点に立った斬新で付加価値の高い新製品を積極的に投入しておりますが、引き続きお客様の嗜好を満足させる魅力ある製品を開発してまいります。

② コストの削減

円安や原油価格の上昇等に伴い原材料・製品の調達コストの上昇傾向が続いている、商品の価格競争力を高める意味でも全体的なコストの削減が引き続き課題となっております。ベトナムの生産子会社を含む海外生産につきましては、依然として人件費等製造コストの優位性は保たれていることから、ベトナムの生産子会社の一層の効率化と生産力強化を推進してまいります。

また、国内外の協力工場・仕入先の多様化を図り、よりフレキシブルな生産・調達ルートの確保に努めてまいります。

営業部門・管理部門においても、経費の圧縮や時間外労働の削減等効率的な業務運営を推進し、コストの削減を図ってまいります。

③市場の開拓

国内の事務用品市場は成熟化しており、更なる市場の拡大は期待できない状況にあります。こうした中で業容を拡大していくには、販売チャネルの維持、拡大と事務用品の周辺市場への進出に取り組んでいく必要があります。

販売チャネルについては、一般的文具小売店ルートでは店頭向けのパーソナル文具の一段の拡充を進める等、販売チャネル、ルートに合った製品や販売方法の企画・提案活動に注力してまいります。SMART FITシリーズの縫製品や机収納シリーズの机上台など、周辺市場へ製品構成を拡充させてきており、引き続き市場のニーズを敏感に捉え、既存の枠組みに囚われない柔軟な発想で製品の開発に取り組んでまいりたいと考えております。

④海外部門の強化

海外市场は未だ売上拡大の余地は大きく、当社としても更に強化していく分野と認識しております。現在、海外営業部門のスタッフを増強した上で市場の開拓に注力しており、AQUA DROPSシリーズや1／3インチピッチシリーズ等で着実に売上が伸長しております。外貨輸出の増強は、為替変動リスクを軽減させ調達コストの安定化を図る上でも重要な役割を果たすことから、引き続き海外営業部門の組織強化並びに人材の育成に努め、海外売上の増強を図ってまいります。

不動産賃貸事業におきましては、内覧会の定期実施等によりテナントの募集活動を強化し、稼働率の引き上げを図ってまいります。

以上のような課題の解決を銳意進めることにより、収益力の更なる強化を図つてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年2月28日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
大江ビルサービス株式会社	10百万円	100%	不動産の管理
LIHIT LAB. VIETNAM INC.	5,000千USドル	100%	事務用品等の製造

(6) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

当社グループは、事務用品等の製造・販売及び不動産の賃貸を行っており、それを大別しますと主なものは次のようにになります。

セグメントの名称		主 要 製 品
事務用品等事業	フ ア イ ル	クリヤーホルダー・リングファイル・パンチレスファイル・パイプ式ファイル
	バインダー・クリヤーブック	ノート・バインダー・クリヤーブック・コンピューターバインダー
	収 納 整 理 用 品	バッグ・クリヤーケース・クリップボード・カードホルダー・デスクトレー・ペンケース・机上用品
	そ の 他 事 務 用 品	オートパンチ・ペーパードリル・製本用多穴パンチ・メディカル用品
不 動 产 賃 貸 事 業		ビル等の賃貸・管理

(7) 主要な営業所及び工場（平成29年2月28日現在）

①当 社

本 社	大阪府大阪市
東 京 支 店	東京都中央区
營 業 所	札 幌：北海道札幌市 名古屋：愛知県名古屋市 広 島：広島県広島市 福 岡：福岡県福岡市
静岡事業部工場	静岡県菊川市
静岡事業部 物流センター	静岡県菊川市

②子会社

国 内	大江ビルサービス株式会社：大阪府大阪市
海 外	LIHIT LAB. VIETNAM INC.：ベトナム社会主義共和国ハイフォン市

(8) 従業員の状況（平成29年2月28日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
674名	12名増

(注) 従業員数には、嘱託社員6名及び臨時従業員70名は含まれておりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
167名	1名減	45.2歳	20.8年

(注) 従業員数には、出向社員2名、嘱託社員6名及び臨時従業員70名は含まれておりません。

(9) 主要な借入先（平成29年2月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	379 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	369

2. 会社の株式に関する事項（平成29年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,697,509株（自己株式210,341株を除く）
- (3) 株主数 1,640名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
リヒトラブ共栄会	116千株	6.86%
田中経久	85	5.02
株式会社三井住友銀行	73	4.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	65	3.86
明治安田生命保険相互会社	52	3.09
日本生命保険相互会社	38	2.27
リヒトラブ社員持株会	36	2.15
シーダム株式会社	24	1.44
第一樹脂工業株式会社	22	1.34
阪田和弘	22	1.33

(注)1. 当社は、平成28年9月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社は、自己株式210,341株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成28年5月26日開催の第68期定時株主総会において、株式併合及び単元株式数の変更が決議され、平成28年9月1日を効力発生日として10株を1株にする株式併合及び単元株式数を1,000株から100株にする変更を行いました。

これに伴い、発行可能株式総数は、40,000,000株から36,000,000株減少し、4,000,000株となり、発行済株式の総数は、19,078,500株から17,170,650株減少し、1,907,850株（自己株式210,341株を含む）となっております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成29年2月28日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	田中経久	
代表取締役社長	田中宏和	
常務取締役	大内高明	管理部担当
常務取締役	道家義則	営業本部長
取締役	田中収一	東京支店長兼東京MD部部長
取締役	有本佳照	デザインプレイス室長
取締役	古谷勝紀	生興株式会社会長
監査役(常勤)	上野鉄二	
監査役(常勤)	青木司	
監査役	山下忠雄	友添・山下総合法律事務所 弁護士
監査役	和中修二	和中会計事務所長 株式会社パトライ特監査役

(注)1. 取締役 古谷勝紀氏は、社外取締役であります。なお、古谷勝紀氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

2. 監査役 山下忠雄氏及び和中修二氏は、社外監査役であります。なお、山下忠雄氏及び和中修二氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

3. 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、経営の意思決定や業務執行の迅速化、監督機能の強化等を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の7名であります。

専務執行役員 田中 文浩 [静岡事業部担当兼LIHIT LAB. VIETNAM INC. 社長]

執行役員 森下世紀雄 [LIHIT LAB. VIETNAM INC. 副社長]

執行役員 樋上 誠治 [量販部部長兼通販部担当]

執行役員 室田 徹紀 [購買部部長兼海外営業部担当]

執行役員 後藤 文宣 [静岡事業部工場長]

執行役員 早川 大介 [管理部長]

執行役員 安達 和史 [東京支店副支店長]

4. 監査役 和中修二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有している者であります。

5. 監査役 和中修二氏は、平成29年3月16日付で太洋工業株式会社の社外監査役に新たに就任いたしました。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

平成28年5月26日開催の第68期定時株主総会において、田中収一氏及び有本佳照氏が取締役に選任され、就任いたしました。

②退任

平成28年5月26日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって、田中文浩氏及び桜井宏氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

③当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

	新	旧	異動年月日
田 中 宏 和	代表取締役社長	代表取締役社長兼営業本部長	平成28年5月26日
大 内 高 明	常務取締役管理部担当	常務取締役管理部長	平成28年5月26日
道 家 義 則	常務取締役営業本部長	常務取締役営業本部副本部長兼販売計画部長	平成28年5月26日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額を限度としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 98百万円（うち社外取締役 1名 2百万円）

監査役 4名 26百万円（うち社外監査役 2名 4百万円）

- (注)1. 上記には、平成28年5月26日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与（賞与を含む）13百万円を支給しております。
4. 上記のほか、平成28年5月26日開催の第68期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
・退任取締役 2名 12百万円
なお、過年度事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額 11百万円を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役の古谷勝紀氏は、生興株式会社の会長であり、同社は当社と販売及び仕入取引関係があります。監査役の山下忠雄氏は、友添・山下総合法律事務所の弁護士であり、当社は同事務所と法律顧問契約を結んでおります。監査役の和中修二氏は、和中会計事務所の所長であり、株式会社パトライ特の監査役であります。同事務所及び同社と当社の間に特別な関係はありません。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	古谷勝紀	当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と高い識見から、適宜審議に必要な質問、意見を述べております。
監査役	山下忠雄	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査役会7回のうち7回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、適宜審議に必要な質問、意見を述べております。
監査役	和中修二	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査役会7回のうち6回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜審議に必要な質問、意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 会計監査人に関する報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 21百万円

当社及び当子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の監査法人等による子会社の計算書類の監査の状況

当社子会社のLIHIT LAB. VIETNAM INC. は、DELOITTE VIETNAM COMPANY LIMITED の監査を受けております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正性を確保するための体制等の整備についての決議の内容及びその運用状況の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社、大江ビルサービス㈱及びLIHIT LAB. VIETNAM INC.（以下「子会社」という。）から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定められた体制の整備を行うものとする、とし、4項目に分けてそれぞれの体制の整備を決議いたしております。

決議の概要是以下のとおりであります。

- ①当社は、コンプライアンス体制を確立し、内部通報やモニタリング等の機能を適切に運営し、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するものとする。
- ②当社は、情報の保存・管理体制、リスク管理体制及び権限・報告等の体制を適切に構築、運営し、業務の適正を確保するための体制を整備するものとする。
- ③当社は、子会社の、当社への報告に関する体制、リスク管理体制、効率的な体制及びコンプライアンス体制を適切に構築、運営し、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備するものとする。
- ④当社は、監査役の職務の執行に関し、監査役の職務の補助者に関する体制、監査役への報告に関する体制、報告者の保護に関する体制、監査役の職務の執行に係る費用の精算に関する体制及び監査役の実効的な監査体制を整備するものとする。

運用状況の概要是以下のとおりであります。

①コンプライアンス体制の整備

当社は、従来より「行動規範」「就業規則」「経理規程」等の法令遵守規程を定めた上で、「内部通報手続」「財務報告に係る内部統制に関する規程」等によりその運用の徹底を図ることによりコンプライアンスを確保いたしております。内部通報に関しては、監査役や外部への通報窓口の設置等、実効性のある体制の整備に努めております。諸規程については、社内イントラに掲示して周知徹底を図っております。

また、「稟議規程」を定め決裁権限を明確にするとともに、効率的な意思決定が行えるよう努めております。稟議類は隨時監査役が閲覧できる体制としており、適切に運用されているかを常時モニタリングできるようにいたしております。

反社会的勢力との取引の排除については、取引契約書または覚書で排除条項を取り入れる他、取締役・従業員に徹底を図っております。

②情報の保存・管理体制、リスク管理体制の整備

「文書管理規程」「営業秘密管理規程」「情報システム管理規程」「個人情報保護管理規程」等を定め、情報の管理体制の徹底を図っております。

また、リスク管理については、「リスク管理規程」を定めその体制の整備を行っている他、役員が定期的あるいは随時リスク管理事項・懸案事項等の情報を共有した上で、具体的な対応方針等の討議を行っております。

③子会社の報告管理体制等の整備

「関係会社管理規程」の改訂を行い、子会社役員の権限見直しと親会社の管理強化を図った他、「内部監査規程」において本社内部監査室の監査を定めて実地監査を行っております。

また、監査役・監査法人による監査も行われております。監査法人と現地の監査法人との連携も行われております。また現地の内部通報手続きにおいては、本社への直接の通報手続きも定めております。

④監査役の執行等に関する体制

直接の監査役スタッフは置いておりませんが、管理部のスタッフが監査役の業務の執行を支援する体制といたしております。代表者とのミーティングの他、内部監査室、監査法人との間で定期的にまたは随時ミーティング等の情報交換が行われており、効率的な監査ができる体制といたしております。

また、内部通報手続において、報告窓口に監査役を加えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社の剰余金の配当等の決定につきましては、永続的かつ安定的な事業基盤を確立し、株主の皆様に対する利益還元を安定的に継続していくことを基本方針といたしております。そのために、内部留保を充実させ強固な財務基盤を確立し、安定的な剰余金の配当等を実施できる体力を確保することに努めております。内部留保資金につきましては、将来の事業展開等を勘案の上、生産設備等の有効投資を行うことといたしております。

具体的な配当水準の決定につきましては、以上の基本的な考えに基づき、業績、剰余金の水準、経営環境等を総合的に検討し、期末基準で行うこととして決定してきております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	5,798,457	流動負債	2,725,725
現金及び預金	1,274,003	支払手形及び買掛金	507,126
受取手形及び売掛金	1,808,805	電子記録債務	478,097
電子記録債権	284,162	短期借入金	1,106,000
商品及び製品	1,603,863	未払法人税等	91,569
仕掛品	102,523	賞与引当金	119,764
原材料及び貯蔵品	625,350	役員賞与引当金	10,790
繰延税金資産	61,203	その他の	412,377
その他の	42,624	固定負債	1,662,731
貸倒引当金	△4,079	長期借入金	35,000
固定資産	7,271,301	繰延税金負債	196,642
(有形固定資産)	(5,849,110)	役員退職慰労引当金	164,776
建物及び構築物	2,345,308	退職給付に係る負債	1,031,635
機械装置及び運搬具	502,048	長期預り保証金	234,676
土地	2,925,180	負債合計	4,388,456
建設仮勘定	10,941	【純資産の部】	
その他の	65,630	株主資本	8,190,825
(無形固定資産)	(36,813)	資本金	1,830,000
(投資その他の資産)	(1,385,377)	資本剰余金	1,411,861
投資有価証券	1,019,403	利益剰余金	5,348,584
長期貸付金	1,939	自己株式	△399,620
その他の	370,954	その他の包括利益累計額	490,476
貸倒引当金	△6,920	その他有価証券評価差額金	448,269
資産合計	13,069,758	為替換算調整勘定	161,272
		退職給付に係る調整累計額	△119,065
		純資産合計	8,681,302
		負債・純資産合計	13,069,758

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,620,255
売 上 原 価	6,494,504
売 上 総 利 益	3,125,750
販売費及び一般管理費	2,746,318
營 業 利 益	379,431
營 業 外 収 益	
受取利息及び受取配当金	17,215
受 取 保 険 金	18,888
そ の 他	18,052
	54,156
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	12,432
支 払 手 数 料	7,000
為 替 差 損	53,574
そ の 他	13,049
経 常 利 益	86,056
特 別 利 益	347,531
ゴルフ会員権売却益	3,504
特 別 損 失	3,504
固 定 資 産 売 却 損	9,698
固 定 資 産 廃 荐 損	23,042
税金等調整前当期純利益	318,294
法人税、住民税及び事業税	87,402
法 人 税 等 調 整 額	19,917
当 期 純 利 益	107,319
親会社株主に帰属する当期純利益	210,974
	210,974

連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年3月1日残高	1,830,000	1,411,861	5,222,511	△398,781	8,065,591
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△84,901		△84,901
親会社株主に帰属する当期純利益			210,974		210,974
自己株式の取得				△839	△839
自己株式の処分		—		—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	126,073	△839	125,234
平成29年2月28日残高	1,830,000	1,411,861	5,348,584	△399,620	8,190,825

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年3月1日残高	361,045	372	206,626	△138,614	429,430	8,495,021
連結会計年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当						△84,901
親会社株主に帰属する当期純利益						210,974
自己株式の取得						△839
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	87,224	△372	△45,354	19,548	61,045	61,045
連結会計年度中の変動額合計	87,224	△372	△45,354	19,548	61,045	186,280
平成29年2月28日残高	448,269	—	161,272	△119,065	490,476	8,681,302

連結注記表（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 2社
大江ビルサービス㈱、LIHIT LAB. VIETNAM INC.
すべての子会社を連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項
関連会社がないため、該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、LIHIT LAB. VIETNAM INC. の決算日は、12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ②たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、当社の静岡事業部及び大阪配送センター（賃貸用）の建物、構築物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。在外連結子会社については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～45年
機械装置及び運搬具	5～12年
 - ②無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度の負担相当額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づく当連結会計年度の負担相当額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として継延ヘッジ処理を行っております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするために為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用してております。

③ヘッジ方針

通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

事前テスト及び決算日と第2四半期決算日における事後テストにより有効性の評価を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」(前連結会計年度 168,679千円)及び「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」(前連結会計年度 168,950千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度よりそれぞれ区分掲記することに変更いたしました。

追加情報

(法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日以後に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.2%から30.8%に、平成31年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額は13,050千円減少し、法人税等調整額が29千円、その他有価証券評価差額金が10,334千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

- 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産	建 土	物 地	542,805千円 1,168,514千円
	計		1,711,319千円
担保付債務	短 期 借 入 金		487,000千円
	長 期 借 入 金		35,000千円
	計		522,000千円

- 有形固定資産の減価償却累計額

10,868,744千円

- 偶発債務

手形債権流動化に伴う買戻し義務の上限額 10,806千円

連結損益計算書に関する注記

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	増 加	減 少	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	19,078,500	—	17,170,650	1,907,850

(注)普通株式の発行済株式の株式数の減少17,170,650株は、平成28年9月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合によるものであります。

3. 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	増 加	減 少	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	2,098,250	2,742	1,890,651	210,341

(注)1. 普通株式の株式数の増加のうち139株は、平成28年9月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合によって生じた1株に満たない端数の処理に伴う買取による増加、2,603株は株主の単元未満株式の買取請求による増加によるものであります。
2. 普通株式の株式数の減少1,890,651株は、平成28年9月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合によるものであります。

4. 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月18日 決算取締役会	普通株式	84,901	5.00	平成28年 2月29日	平成28年 5月11日

(注)平成28年9月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施しておりますが、1株当たりの配当額は、当該株式併合前の配当額を記載しております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成29年4月24日 決算取締役会	普通株式	利益剰余金	84,875	50.00	平成29年 2月28日	平成29年 5月10日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売事業を行うための運転資金計画等に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は外貨建営業債権債務に係る為替リスクをヘッジすることを目的とした先物為替取引及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金額の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、内規に従い、稟議による社長決裁を必要としております。取引の実行及び管理は管理部が行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、十分な手元流動性を確保することにより、流動性リスクを軽減しております。さらにコミットメントラインの未使用枠残高が2,000百万円あり、万一資金需要に変化が生じても十分に対応できるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,274,003	1,274,003	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,808,805	1,808,805	—
(3) 電子記録債権	284,162	284,162	—
(4) 投資有価証券	954,113	954,113	—
(5) 長期貸付金	762	762	—
資 産 計	4,321,847	4,321,847	—
(1) 支払手形及び買掛金	507,126	507,126	—
(2) 電子記録債務	478,097	478,097	—
(3) 短期借入金	270,000	270,000	—
(4) 長期借入金	871,000	873,449	2,449
負 債 計	2,126,223	2,128,672	2,449
デリバティブ取引 ※	—	—	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金（一年以内返済予定の長期貸付金を含む）

従業員に対する貸付であり、償還時期が未定のため帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	65,290
長期預り保証金	234,676

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,274,003	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,808,805	—	—	—
電子記録債権	284,162	—	—	—
長期貸付金（※）	214	432	114	—
合 計	3,367,186	432	114	—

(※) 長期貸付金のうち、1,392千円は、償還時期が未定のため含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	836,000	35,000	—	—	—
合 計	836,000	35,000	—	—	—

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、賃貸用のオフィスビル及び倉庫用建物等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
	2,361,359	4,060,056

- (注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

5,114円14銭

2. 1株当たり当期純利益

124円27銭

- (注) 当社は、平成28年9月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資 産 の 部】		【負 債 の 部】	
流動資産	5,844,920	流動負債	2,701,314
現金及び預金	1,038,453	支 払 手 形	17,917
受取手形	203,903	電 子 記 録 債 務	478,097
電子記録債権	284,162	買 挂 入 金	543,037
売掛金	1,523,934	短 期 借 入 金	1,106,000
商品及び製品	1,565,007	未 払 費 用	236,919
原材料	268,305	未 扎 法 人 税 等	63,361
仕掛品	27,826	未 賞 与 引 当 金	90,867
貯蔵品	37,499	役 員 賞 与 引 当 金	93,989
繰延税金資産	57,414	そ の 他	10,790
短期貸付	596,782		60,334
その他の	245,710		
貸倒引当金	△4,079		
固定資産	7,011,273	固 定 负 債	1,543,665
(有形固定資産)	(5,207,171)	長 期 借 入 金	35,000
建物	1,902,612	繰延税金負債	249,141
構築物	81,178	退職給付引当金	860,071
機械及び装置	224,455	役員退職慰労引当金	164,776
車両運搬具	1,263	長期預り保証金	234,676
工具、器具及び備品	61,538		
土地	2,925,180	負 債 合 計	4,244,979
建設仮勘定	10,941		
(無形固定資産)	(35,547)	【純資産の部】	
ソフトウェア	23,593	株主資本	8,162,944
その他の	11,953	資本剰余金	1,830,000
(投資その他の資産)	(1,768,554)	資本準備金	1,411,861
投資有価証券	1,019,403	その他資本剰余金	1,410,780
関係会社株式	24,000	利益剰余金	1,081
関係会社出資金	455,660	利益準備金	5,320,703
その他の	276,411	その他利益剰余金	414,000
貸倒引当金	△6,920	固定資産圧縮積立金	4,906,703
資 产 合 计	12,856,193	別途積立金	741,328
		繰越利益剰余金	3,400,000
		自己株式	765,375
		評価・換算差額等	△399,620
		その他有価証券評価差額金	448,269
		純資産合計	8,611,214
		負債・純資産合計	12,856,193

損 益 計 算 書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,593,280
売 上 原 価	6,662,778
売 上 総 利 益	2,930,501
販売費及び一般管理費	2,625,654
營 業 利 益	304,847
營 業 外 収 益	
受取利息及び受取配当金	32,851
受 取 保 険 金	18,888
そ の 他	14,940
	66,680
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	12,662
支 払 手 数 料	7,000
為 替 差 損	56,204
そ の 他	5,595
	81,461
經 常 利 益	290,066
特 別 利 益	
ゴルフ会員権売却益	3,504
	3,504
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	9,698
固 定 資 産 廃 荐 損	18,353
	28,052
税 引 前 当 期 純 利 益	265,518
法人税、住民税及び事業税	81,838
法 人 税 等 調 整 額	18,089
	99,927
当 期 純 利 益	165,590

株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剩余金		
		資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計
平成28年3月1日残高	1,830,000	1,410,780	1,081	1,411,861
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成29年2月28日残高	1,830,000	1,410,780	1,081	1,411,861

(単位：千円)

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成28年3月1日残高	414,000	749,402	3,400,000	676,611	5,240,014
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△84,901	△84,901
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加		16,955		△16,955	—
固定資産圧縮積立金の取崩		△25,029		25,029	—
当期純利益				165,590	165,590
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△8,074	—	88,763	80,689
平成29年2月28日残高	414,000	741,328	3,400,000	765,375	5,320,703

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成28年3月1日残高	△398,781	8,083,094	361,045	372	361,418	8,444,513
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△84,901				△84,901
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
当期純利益		165,590				165,590
自己株式の取得	△839	△839				△839
自己株式の処分	—	—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			87,224	△372	86,851	86,851
事業年度中の変動額合計	△839	79,849	87,224	△372	86,851	166,701
平成29年2月28日残高	△399,620	8,162,944	448,269	—	448,269	8,611,214

個別注記表（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 定率法を採用しております。ただし、当社の静岡事業部及び大阪配送センター（賃貸用）の建物、構築物及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物 8～45年
 - 機械及び装置 12年
 - 無形固定資産
 - 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担相当額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担相当額を計上しております。
 - 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を行っております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするために為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用してております。

ヘッジ方針

通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

事前テスト及び決算日と第2四半期決算日における事後テストにより有効性の評価を行っております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社に対する短期金銭債権	809,600千円
関係会社に対する短期金銭債務	180,928千円
3. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	建物 542,805千円 土地 1,168,514千円
	計 1,711,319千円
担保付債務	短期借入金 487,000千円 長期借入金 35,000千円
	計 522,000千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	10,283,128千円
5. 偶発債務	
手形債権流動化に伴う買戻し義務の上限額	10,806千円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高	有償部材支給高 703,340千円 仕入高等 1,865,848千円 資産の譲渡高 47,893千円 受取配当金 5,000千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	増 加	減 少	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	2,098,250	2,742	1,890,651	210,341

- (注)1. 普通株式の株式数の増加のうち139株は、平成28年9月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合によって生じた1株に満たない端数の処理に伴う買取による増加、2,603株は株主の単元未満株式の買取請求による増加によるものであります。
2. 普通株式の株式数の減少1,890,651株は、平成28年9月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	賞与引当金	28,948千円
	未払事業税	7,663千円
	未払事業所税	1,018千円
	退職給付引当金	263,181千円
	貸倒引当金	3,374千円
	役員退職慰労引当金	50,447千円
	減損損失	67,611千円
	たな卸資産評価損	2,624千円
	その他の	26,817千円
	繰延税金資産小計	451,687千円
	評価性引当額	△118,697千円
	繰延税金資産合計	332,989千円

繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△327,064千円
	その他有価証券評価差額金	△197,652千円
	繰延税金負債合計	△524,716千円
		△191,727千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表に以下のとおり表示しております。

流動資産－繰延税金資産	57,414千円
固定負債－繰延税金負債	△249,141千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%
住民税均等割等	5.2%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) 及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号) が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日以降に開始する事業年度及び平成30年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.2%から30.8%に、平成31年3月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額は10,314千円減少し、法人税等調整額が20千円、その他有価証券評価差額金が10,334千円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	LIHIT LAB. VIETNAM INC.	ベトナム社会主义共和国 ハイフォン市	5,000 千USドル	事務用品等の製造	100.0%	なし	当社ブランド製品の製造	有償部材支給高 仕入高 資産譲渡高 資金の貸付	千円 703,340 1,842,218 47,893 —	未収入金 買掛金 未収入金 短期貸付金	千円 177,225 179,655 — 596,568

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、その他の取引については見積書を発行し、価格交渉を行ったうえで決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 5,072円85銭
2. 1株当たり当期純利益 97円53銭

(注) 当社は、平成28年9月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月10日

株式会社リヒトラブ
取締役会御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 田 中 郁 生 ◎
業務執行社員
代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦 ◎
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リヒトラブの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リヒトラブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月10日

株式会社リヒトラブ
取締役会御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 田中郁生㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 富田雅彦㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リヒトラブの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他の使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室その他の使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月12日

株式会社リヒトラブ 監査役会

監 査 役(常勤)	上 野 鉄 二	印
監 査 役(常勤)	青 木 司	印
監 査 役	山 下 忠 雄	印
監 査 役	和 中 修 二	印

(注) 監査役山下忠雄及び監査役和中修二是会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、1名を増員して社外取締役候補者を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	田中経久 (昭和12年10月1日)	昭和37年9月 当社入社 昭和39年4月 当社取締役 昭和41年4月 当社常務取締役 昭和46年4月 当社専務取締役 昭和53年5月 当社取締役副社長 昭和57年5月 当社代表取締役社長 平成24年5月 当社代表取締役会長 現在に至る	85,200株
【取締役候補者とした理由】			
田中経久氏は、永年当社の経営全般に携わり、昭和57年から代表取締役として経営の重要な事項の決定や業務執行の監督等を行ってきており、経営者として豊富な経験、実績を有している他、当業界における主要役職を歴任する等幅広い知見を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	田中宏和 (昭和40年8月18日)	平成2年12月 当社入社 平成10年5月 当社取締役販売支援部長 平成12年5月 当社取締役大阪店長 平成16年5月 当社常務取締役営業本部担当 平成22年5月 当社常務取締役営業本部長 平成24年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成28年5月 当社代表取締役社長 現在に至る	17,100株
【取締役候補者とした理由】			
田中宏和氏は、永年当社の経営全般に携わり、平成24年からは代表取締役として経営の重要な事項の決定や業務執行の監督等を行ってきており、経営者としての経験、実績に加え、業界全般にわたる幅広い知見を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
※3	田中文浩 (昭和43年2月11日)	平成3年3月 平成17年4月 平成18年5月 平成24年5月 平成28年5月	当社入社 当社静岡事業部詰 LIHITLAB. VIETNAM INC. 社長 当社取締役静岡事業部長 当社常務取締役静岡事業部長 当社専務執行役員静岡事業部担当兼 LIHIT LAB. VIETNAM INC. 社長 現在に至る	13,800株
【取締役候補者とした理由】 田中文浩氏は、当社入社以来主として製造部門に携わり、静岡事業部長、LIHIT LAB. VIETNAM INC. 社長を歴任する等、製造部門の責任者として当社の業績の伸長に貢献してきており、知識、知見、能力等当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。				
4	道家義則 (昭和24年11月17日)	昭和47年3月 平成18年4月 平成20年5月 平成24年5月 平成26年5月 平成28年5月	当社入社 当社販売計画部副部長 当社取締役販売計画部長 当社取締役営業本部副本部長兼販売計画部長 当社常務取締役営業本部副本部長兼販売計画部長 当社常務取締役営業本部長 現在に至る	1,900株
【取締役候補者とした理由】 道家義則氏は、当社入社以来営業部門に携わり豊富な業務経験を有し、販売計画部長、営業本部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、当社の業績の伸長を牽引してきており、知識、知見、能力等当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。				
5	田中収一 (昭和31年4月18日)	昭和56年4月 平成20年4月 平成23年5月 平成23年12月 平成24年6月 平成28年5月	当社入社 当社東京MD部副部長 当社執行役員東京MD部部長 当社執行役員東京MD部部長兼 静岡事業部ペトナム計画室室長 当社執行役員東京MD部部長兼静岡事 業部ペトナム計画室室長兼購買部担当 当社取締役東京支店長兼東京MD部部長 現在に至る	1,500株
【取締役候補者とした理由】 田中収一氏は、当社入社以来営業部門に携わり、製品開発部門ではSMART FIT等のヒット商品の開発を牽引してきております。また東京支店長としてマネジメント力も発揮しており、知識、知見、能力等当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況			所有する当社の株式の数
6	あり もと よし てる 有本佳照 (昭和33年12月27日)	昭和56年4月 平成19年5月 平成25年5月 平成28年5月	当社入社 当社デザインプレイス室長 当社執行役員デザインプレイス室長 当社取締役デザインプレイス室長 現在に至る		1,700株
【取締役候補者とした理由】					
有本佳照氏は、当社入社以来主として開発部門に携わり、ツイストノートやAQUA DROP sシリーズの開発を牽引してきました。また生産部門全般にわたる幅広い知見も有しており、知識、知見、能力等当社の取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。					
※7	はや かわ だい すけ 早川大介 (昭和39年8月4日)	昭和62年4月 平成28年5月	株式会社太陽神戸銀行（現三井住友銀行）入行 当社入社 執行役員管理部長 現在に至る		0株
【取締役候補者とした理由】					
早川大介氏は、金融機関出身者として金融や財務に係る高度な知識や幅広い知見を有しております、そうした知識、経験、能力等は当社の経営に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。また社外出身者として一定の外部性が確保でき、当社の内部統制、コーポレートガバナンスの推進にあたり有効であると考えております。					
※8	おお さわ まさ と 大澤政人 (昭和41年1月24日)	平成6年4月 平成24年6月 (重要な兼職の状況)	泉ケミカル株式会社入社 同社代表取締役社長 現在に至る 泉ケミカル株式会社代表取締役社長		13,700株
【社外取締役候補者とした理由】					
大澤政人氏は、企業経営者として豊富な経験と高い識見を有しております、社外取締役としての独立性も問題なく確保できていることから、当社のコーポレートガバナンスの強化、取締役会の活性化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。					

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 大澤政人氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 当社は大澤政人氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 5. 大澤政人氏が社外取締役に選任された場合には、会社法第427条第1項に基づき、同氏と同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。

<ご参考>

【経営陣幹部・取締役の報酬の決定方針】

経営陣幹部・取締役の報酬の決定につきましては、株主総会の報酬総額の決議の範囲内において、会社の業績、個々の職掌範囲、実績、経験、能力等を総合的に評価して決定するものといたしております。このような評価方針に基づき取締役会の委任を受けて、担当取締役が原案を作成し、代表取締役と協議のうえ決定するものといたしております。

【経営陣幹部の選任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続】

当社は社内役員については、マネジメント能力、リーダーシップ、会社業績の伸長に対する貢献度、将来に対する期待等、知識・経験・能力、実績等による人事評価制度の蓄積に基づき、執行役員への登用、取締役候補の選定を行うものといたしており、社内取締役は、業務執行部門を統括・運営し執行責任を負うことを原則としているところから、専門性や組織のバランスを考慮して、候補者の選定をおこなっております。社内監査役については、知識・経験・適性等を十分に配慮して候補者の選定を行うこととしており、監査役会の同意を得て行っております。

社外役員については、専門性や多様性等を考慮のうえ、独立性の確保について十分な検討のうえ、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者とするよう努めております。

以上により選定された取締役・監査役候補者について、代表取締役が候補者を選定のうえ、社外取締役を含む取締役会において決定するものといたしております。

【社外取締役の独立性判断基準及び資質】

社外取締役を含む社外役員の独立性の判断基準は、証券取引所の定める独立性判断基準に準拠することとしております。「主要な取引先」「重要なない者」等の判断基準は個々の候補者について個別に検討し、独立社外役員の指名を行うことといたしております。形式的な基準として議決権行使助言会社等の基準等を参考にいたします。

また取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として選定するよう努めております。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が法令に定める員数を欠くことになる場合及び社外監査役の員数が半数未満となる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び地位並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
ふる たに よし ひこ (昭和42年1月20日)	平成5年11月 生興株式会社入社 平成20年3月 同社代表取締役社長 (重要な兼職の状況) 生興株式会社代表取締役社長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 古谷勝彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 古谷勝彦氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 古谷勝彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
5. 古谷勝彦氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項に基づき、同氏と同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役大内高明氏及び古谷勝紀氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、退職慰労金を総額16百万円以内として、贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略歴
おお うち たか あき 大 内 高 明	平成16年5月 当社取締役 平成24年5月 当社常務取締役 現在に至る
ふる たに よし のり 古 谷 勝 紀	平成27年5月 当社取締役(社外) 現在に至る

以上

〈メモ〉

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区農人橋一丁目 1 番22号
大江ビル13階 当社本店会議室

交 通 地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅下車



谷町四丁目駅 8号出口のすぐそばですので
なるべく地下鉄をご利用ください。